西中国信用金庫

「相続専用年金定期預金」の新規お取扱いの終了について

平素より 西中国信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和3年3月31日をもちまして、「相続専用年金定期預金」の、新規お取扱い を終了させていただくことといたしました。

現在ご利用いただいているお客さまにつきましても、令和3年4月1日(木)以降に満期日が到来するご継続分より、年0.15%の金利上乗せを中止させていただきます。満期日以降の金利につきましては、スーパー定期預金1年もの(300万円未満)の店頭表示金利を適用させていただきます。

当金庫では、これからも質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますので、倍旧のご愛顧 を賜りますようお願い申しあげます。

記

- 対象となる定期預金
 相続専用年金定期預金
- 2、新規取扱終了日 令和3年3月31日(水)
- 3、その他

満期後の適用金利につきましては、スーパー定期預金1年もの(300万円未満)の店頭表示金利が適用されます。

※ ご不明な点がございましたら営業店窓口へお問合せください。

以上

